



10月4日は、 「都市景観の日」



平成
25
年度

都市景観大賞

募集期間

平成24年10月4日(木)～12月26日(水)

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」の募集

都市空間部門

街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を募集します。

景観教育・普及啓発部門

景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等を地域に根差して行っており、その取り組みが地域の人々の景観への意識・関心の高揚につながっている優れた活動を募集します。

表彰内容

都市空間部門

- ① 大賞 …… 1～2地区
- ② 優秀賞 …… 数地区
- ③ 特別賞 …… 内容に応じ、適宜選定

景観教育・普及啓発部門

- ① 大賞 …… 1団体
- ② 優秀賞 …… 数団体

応募先・お問い合わせ先

都市景観の日実行委員会事務局

〒112-0013

東京都文京区音羽2-2-2アベニュー音羽206号
(財)都市づくりパブリックデザインセンター内

TEL 03-6912-0799

E-mail info@udc.or.jp

URL <http://www.udc.or.jp>

主 援：「都市景観の日」実行委員会

(財)都市づくりパブリックデザインセンター(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構
(公社)街づくり区画整理協会、(一社)日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

後 援：国土交通省

事務局：(財)都市づくりパブリックデザインセンター

協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(財)区画整理促進機構、(社)日本交通計画協会、(社)再開発コーディネーター協会、(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、
(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、(財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

平成25年度 都市景観大賞

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」について

都市の景観は国民共有の誇りうる財産として、美しく風格のあるものであり、また、地域固有の歴史や風土が尊重され、そこで生活し活動する人々にとって、親しみと敬意の対象とならなければなりません。

都市景観の日実行委員会は、良好な都市景観を育むため、互いに協力しあい、工夫をこらした意欲的な実践に、ともに取り組むことを広く呼びかけ、その一環として平成3年より都市景観大賞を実施しています。

平成23年度からは、下記の通り、「都市空間部門」と「景観教育・普及啓発部門」を創設し、それぞれについて募集しています。

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1～2地区
- ② 優秀賞 …………… 数地区
- ③ 特別賞 …………… 内容に応じ、適宜選定

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

委員長	陣内 秀信	法政大学教授
委員	池邊このみ	千葉大学教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	日本大学教授
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	GK デザイン機構 相談役
	富田 泰行	トミ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長
	国土交通省	都市局市街地整備課長
	国土交通省	住宅局市街地建築課長

（順不同、敬称略、平成24年9月現在）

II 景観教育・普及啓発部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」は、景観まちづくり学習などの良好な景観に関する意識啓発や知識の普及等を行っている優れた活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1団体
- ② 優秀賞 …………… 数団体

3. 応募対象

小中学校等における景観まちづくり学習の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催や地域の景観に関する情報発信など、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等を地域に根差して行っており、その取り組みが地域の人々の景観への意識・関心の高揚につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

○景観教育や景観まちづくりに関する意識啓発を行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、これらの団体を支援している 地方公共団体などで、かつ、

○地域に根差した活動で、3年以上継続して実施している団体

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、ヒアリング）した上で、表彰団体を選定します。

6. 審査委員

委員長	小澤紀美子	東京学芸大学名誉教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	大道 博敏	江戸川区平井西小学校主幹
	福井 恒明	法政大学准教授
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長

（順不同、敬称略、平成24年9月現在）

応募方法

「都市空間部門」あるいは「景観教育・普及啓発部門」に応募したい方は、それぞれの「応募要領」に従って、指定の応募図書を作成し、平成24年12月26日（水）までに（消印有効）、下記提出先までご送付ください。

なお、「応募要領」（応募図書の様式を含む）は、下記のホームページよりダウンロードしてご利用ください。

URL : <http://www.udc.or.jp> の都市景観大賞のページ

応募図書提出先・お問い合わせ先

「都市景観の日」実行委員会事務局 都市景観大賞担当 護・南

〒112-0013 東京都文京区音羽2-2-2 アベニュー音羽 206号 財団法人都市づくりパブリックデザインセンター内

TEL : 03-6912-0799 FAX : 03-6912-0930 E-mail : info@udc.or.jp URL : <http://www.udc.or.jp/>